

「立川高島屋S.C.」 催事使用規約

【使用目的】

- ・「立川高島屋S.C.」に来店されるお客様の利益につながる情報の提供・催事・販売
⇒ 催事販売により売上が発生する場合は別途、「催事申込書」ご提出いただきます。
- ・「立川高島屋S.C.」出店者で会員制店舗、スクール、教室を営むものの新規生徒・会員募集
- ・その他、東神開発がその展開内容について相応しいと認めた催事、イベント（ワークショップ等）

【催事会場】 * 会場イメージは別紙参照

| | フロア | 場所 | 坪 | m ² | サイズ |
|----------|--------|--------------------------|--------|----------------|--------------|
| A | 館内 1階 | エスカレータ前・「シャトレーゼ」側 | 3.593 | 11.880 | 1,800×6,600 |
| B | 館内 1階 | エスカレータ前・「セリア」側 | 3.593 | 11.880 | 1,800×6,600 |
| C | 館内 2階 | インフォメーション横 | 2.450 | 8.100 | |
| D | 館外 1階 | 南側入口・VPステージ前 | 8.193 | 27.087 | |
| E | 館外 1階 | 北側「オープンカフェテラス」(赤いバケツ)ゾーン | 27.878 | 92.160 | |
| F | 屋上 10階 | イベントステージ | 17.424 | 57.600 | 4,800×12,000 |
| G | 屋上 10階 | 芝生ゾーン | 89.843 | 297.000 | - |

【催事期間】

- ・催事期間、催事方法については、東神開発と協議の上、決定する。
- ・毎年1月2日より12月31日とします。(ただし、全館休業日はご利用いただけません。)
- ・開催時間は原則10時～20時内。設営・撤去は左記時間外。

【会場使用料】

会場使用料は原則固定制。売上歩合制は販売による売上発生催事の場合のみ。

| | | |
|---|-----|-----------------------------------|
| ① | 固定制 | 平日80,000円/日(税別) 土日祝100,000円/日(税別) |
| ② | 歩合 | 催事内容、会場により異なります。詳細は協議させていただきます。 |

【貸出備品】

- ・催事に伴う備品貸し出しも可能です。(有料)
(テーブル1台、椅子3脚、B1サイズイーゼル1台、Lポール等)
- ・「貸与物品・設備 短期使用申込書」をご記入の上、ご提出下さい。

【提出書類】

- ・催事申請書
- ・会場レイアウト図
- ・その他 催事内容により異なります。
(「催事申込書」、「貸与物品・設備 短期使用申込書」、「取引先兼振込先届」等)

【禁止事項】

- 以下の項目に該当する場合、承認済或は使用中であっても中止させていただく場合があります。
なお、このために生じた損害の賠償はいたしません。
- ・公の秩序を乱し、または公序良俗に反す恐れがあると認められた場合。
 - ・政治活動、宗教活動及びそれに類似する場合。
 - ・大音響、異臭等により来店者に迷惑を与える恐れのある場合。
 - ・催事会場の使用範囲を超え、通行に支障をきたす恐れのある場合。
 - ・火気の使用等、来店者に危害・迷惑を与える恐れのある場合。
 - ・使用权を第三者に譲渡した場合。
 - ・使用目的や内容を無断で変更した場合。
 - ・使用規定および管理者の注意に従わない場合。
 - ・関係諸官庁から中止命令が出た場合
 - ・その他不慮の事故、災害等、使用が不可能となった場合。
 - ・その他、東神開発が不適当と判断した場合。

【遵守事項】

- ・催事期間中、責任者は必ず会場内に常駐してください。会場内管理は申込者側でお願いいたします。盗難事故等についての責任は一切負いませんのでご了承ください。
- ・使用後は、申込者側において清掃し、ごみ等は全てお持ち帰りください。特に清掃等の必要が生じた場合は別途特別清掃料を申し受けます。
- ・使用中（搬出入含む）に発生した、人的・物的損害に対する賠償責任は、すべて申込者側に帰属します。イベント保険等必要な保険へご加入を推奨いたします。
- ・建築物、付属設備、備品等を損傷した場合は実費を申し受けます。
- ・物品等の販売を伴う場合は、事前に販売品目を提出してください。販売品によっては使用を受けない場合があります。
- ・催事会場は終日禁煙ですので、喫煙はお断りいたします。
- ・催事会場の使用、搬入、搬出作業にあたっては本使用規約及び当社担当者の指示を厳守していただきます。
- ・個人情報保護法等の法令を遵守し、会場において取得するものを含めその管理する個人情報・顧客情報を申込者側の責任において厳格に管理してください。
- ・食品を取り扱う場合、申込書側は、営業方針及び関連法令に基づき安全な食品・サービスを提供することを目的として、施設の管理規則、食品衛生マニュアル、各種説明事項、指示事項を遵守してください。

【催事訴求】

- ・館内デジタルサイネージもご利用いただけます。(有料)
《ご参考》1ターム(2週間) : 40,000円(税別)

■ 掲出枠について

| 稼働時間 | 1コンテンツあたり掲出回数 | 備考 |
|---|---------------|---|
| ①B1F西側エスカレーター前柱(屋内) 8:30~21:30(13時間/日) | 260回 | 1面あたり1分4回、1h240回(13時間) = 3,120回÷12コンテンツ |
| ②1F正面口(屋外) 7:00~23:00(16時間/日) | 320回 | 1面あたり1分4回、1h240回(16時間) = 3,840回÷12コンテンツ |
| ③1F西側入口(屋外) 7:00~23:00(16時間/日) | 320回 | 1面あたり1分4回、1h240回(16時間) = 3,840回÷12コンテンツ |
| ④2F正面口(屋外) 9:00~23:00(14時間/日) | 280回 | 1面あたり1分4回、1h240回(14時間) = 3,360回÷12コンテンツ |
| ⑤2Fインフォメーションカウンター横(屋内) 10:00~20:00(10時間/日) | 100回 | 1面あたり1分4回、1h240回(10時間) = 2,400回÷12コンテンツ |

※1コンテンツ15秒、12コンテンツ掲出の場合

【備考】

- ・使用可能時間外の設営・撤去などに伴い臨時警備発生の場合の費用は別途ご負担いただけます。
- ・会場使用料は、原則として開催月の末日までに当社指定口座にお振込みいただけます。
なお振込手数料は、申込者側でご負担願います。
- ・お申込後、申込者の都合により、解約される場合は、下記のキャンセル料を申し受けます。(詳細協議)
 - ・1ヶ月前から8日前まで…………… 使用料の50%
 - ・7日前から前々日まで…………… 使用料の80%
 - ・前日以降…………… 使用料の100%

【お問い合わせ先】

東神開発(株) 立川グループ TEL : 042-527-5521 tachikawa-sc@toshin-dev.co.jp

以上

【ご参考】

ワークショップ例(催事会場A)



イベント例(催事会場G)

